

令和2年4月9日

教職員各位

学校法人 東北医科薬科大学  
理事長・学長 高柳元明

緊急事態宣言発令に伴う兼業等の自粛要請について（通知）

令和2年4月7日、政府により緊急事態宣言が発令されたことに伴い、対象地域となる7都道府県において、診療応援・講義等（兼業）を行うことにつきましては、自粛を強く要請いたします。

なお、教職員の皆様におかれましては、感染防止の観点から当該都道府県への兼業のみならず、他地域を含めた移動等についても厳に自粛いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 当該都道府県における業務（兼業）の自粛を強く要請する。

◎緊急事態宣言の対象となる7都道府県

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県

以上